

きりゅう 市議会だより

平成14年8月1日

No.183



夏本番、水しぶきに元気な歓声をあげる園児（おおぞら保育園）

平成14年第2回定例会は、6月7日（金）に招集され、21日（金）までの15日間の会期で開かれました。この定例会では、市長提出議案8件の審議を行い、それぞれ原案可決・同意し、議員提出議案5件の審議も行い、1議案を原案のとおり可決し、3議案は否決、1議案は閉会中の継続審査となりました。

主な掲載記事

一般質問を17議員が行う.....	2～6
決議・意見書案の審査結果.....	7
請願の審査結果.....	7
全員協議会を開催.....	7
主な議案.....	8

一般質問

六月二十日（木）・二十一日（金）の二日間にわたり、十七人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたる事項について、市当局の見解を求めました。

元事業助役

質問 元事業助役の破廉恥行為が一年以上前からあったことをどのようにとらえているか。

答弁 そのような情報、うわさは聞いているが、正確には把握していない。また、三月の交通対策調査特別委員会及びその翌日の地元紙の報道で悩んでいたことは事実である。

新学習指導要領への移行の実態

質問 新学習指導要領へ



（ティーム・ティートイキングによる授業）

移行し、授業時間の短縮による学力低下の不安解消。また土曜日、日曜日の部活動に対してどのように考えるか。

答弁 学力は、ただ知識を詰め込み、その知識の量を増やすことではなく、思考力・判断力・表現力を含めたものを学力ととらえている。それらの力を育てるために、各学校においては、児童生徒の理解や習熟の程度、興味・関心に応じた個別指導、ティーム・ティートイキング、少人数指導など、学力低下をきたさないよう指導法の工夫に努めている。部活動については、適切に行われるよう校長会において確認しているところである。

質問者

西	牧	秀	乗	(政友会)
大	澤	幸	一	(フォーラム桐生)
関	口	直	久	(日本共産党)
森	下	清	秀	(政友会)
石	井	秀	子	(桐愛会)
小	滝	芳	江	(フォーラム桐生)
笠	井	秋	夫	(政友会)
蛭	間	利	雄	(市政クラブ)
佐	藤	貞	雄	(日本共産党)
寺	口	正	宣	(公明党)
下	田	文	男	(フォーラム桐生)
岡	部	純	朗	(市政クラブ)
園	田	恵	三	(フォーラム桐生)
岡	部	信	一郎	(市政クラブ)
中	田	米	蔵	(日本共産党)
飯	山	順	一郎	(自由クラブ)
鈴	木	輝	且	(公明党)

競艇事業

（桐生競艇場）



質問 競走場建物の賃貸借契約の更新についてどう考えているか。

答弁 契約更新をする前に、三つの問題を解決しなければならぬ。一つ目は競艇場の施設借り上げ料の引き下げ。二つ目は、国に納める法定交納金の引き下げ。三つ目は、開催諸経費の見直しがある。赤字になれば市民に迷惑をかけることになる。この三つの問題が解決すれば、競艇事業は健全に維持できると思う。なお、現段階では現契約の延長をお願いしている。

仕事の基本的な姿勢

質問 職員の仕事の基本

的な姿勢と意識改革及び人事管理についてどう考えているか。

答弁 職員には、市民顧客の精神で仕事に従事するよう浸透させたい。また、日常の人事管理については、胸章の着用、あいさつの励行、窓口での担当者名の表示等を行い、適正な人員配置を行い、担務変更も含め人事の停滞を招かないよう努める。さらに、私生活についても自重自戒を促し、市民から信頼される職員になるよう指導していきたい。

ケアマネージャー

質問 介護保険におけるケアマネージャーからの意見についてどう反映しているか。
(介護保険課)



るか。

答弁 ケアマネージャーからの意見や県の調査結果では、介護計画や事前相談担当者会議など適正なプラン作成まで時間がかかることである。

現在、国では居宅介護支援費を含めた介護報酬の検討をしており、これらの結果を踏まえ事業計画に反映させたい。なお、今後の事業推進にあたっては、県との協議を重ねる予定である。

三十人学級の実現

質問 三十人学級の実現

にむけて、教職員の増員とその財政をどう考えるか。

答弁 本市では、四十人学級を基準とし、国の第七次義務教育諸学校教職員定数改善計画に基づき三十人の教員を増員し、少人数指導やチーム・ティーチング等のきめ細かな指導を行っている。また、十校に補助教員を配置している。今後、加配教員や補助教員を効果的に活用したい。なお、教員の増員は、財政上大変厳しいので、国や県に助成等を要望したい。

学校給食食材の情報開示

質問 学校給食で使用している食材の情報開示はどのように行っているか。

答弁 食材の採用にあたっては、信頼のおける業者の選定、食材検査の実施、無添加食品や非遺伝子組み換え食品の採用など、安全な食材の選定に努めており、これらの情報は献立表や給食だよりにより保護者に知らせている。希望者には使用材料の詳細についても資料提供しており、今後も引き続き保護者が安心できる



(学校給食)

よう食材の情報提供に努めていきたい。

環境行政

質問 環境行政を推進す

るための環境部及び地域特性に応じた保全と持続可能な利用を図るための専門の係が必要と考えるがどうか。

答弁 地球規模での環境問題への対応、桐生市の豊かな自然環境の保全、地域環境の保全などの環境行政はその重要度を増している。このような背景のもと環境に関する施策や業務を所管する組織の必要性は十分に認識しており、専門的な知識を持つ職員の配置も含め庁内の関係部局と協議をしていきたい。

桐生川源流点

質問 桐生川源流点の設置や名水と言われている湧水・沢水の取水場所の整備及び護岸整備に対する国・県への対応はどうか。

答弁 源流点を特定し現地に明示することは、環境行政や地域づくりを進めていくという観点からも検討すべきものであり、実施に向け対応していきたい。また、名水等の案内標識の設置についても検討していきたい。護岸整備については景観等に配慮した公共工事



の実施を関係機関に要請しているが、今後も連携を密にしていきたい。
(桐生川)

保育園幼稚園の整合性

質問 保育園及び幼稚園

の整合性をどのように考えているのか。

答弁 基本的な保育内容は、保育園では保育指針に基づき園が定め、幼稚園では教育要領が示されているが、類似点があることも事実である。現在、公立保育園では子供に良い影響を与えることを念頭におき、整合性についての検討を始めており、公立幼稚園においても、新たなニーズに対する保育サービスについての検討を行っている。

公共事業の受注機会

質問 栃木県内には、入札参加資格がなくても小規模工事契約希望者登録制度を取り入れて、公共事業の受注機会を提供している市があるが、取り入れる考えはあるか。

答弁 五十万円以下の工事については認識している。桐生市では、安全性や正確性を確保するため、公共事業に参加するためには、建設業法に基づく許可等に参加条件としている。今後

市内事業所の仕事確保の方法として、先進地の状況を注意深く見守りたい。

ペイオフ対策と不祥事件の再発防止

質問 ペイオフ対策の現状と課題について及び公金の着服事件の再発防止のための公金管理システムの再構築についてどう考えているか。

答弁 借入金と預金との相殺可能額を常時把握しながら、一金融機関一千万円の保証枠を活用し、定期と普通預金に配分して預け入



(市役所)

れている。今後も、国に保護策を要望し、資金管理に努めたい。着服事件については、前例主義を廃し、的確かつ合理的な公金の事務処理を再編したい。

非常勤講師

質問 四月からスタートした学校週休二日制の教育

(ALTによる授業)



の現況において非常勤講師の配置状況と本市の独自策についてどのような対応をしているのか。

答弁 県費負担として三十一人を配置している。また、市費負担として小・中学校に十人と国際理解協力補助員を小学校に十五人を配置し、教育の充実に努めている。本市の独自策は、内容の充実した森林の重要性についての授業を実施していく予定であること、小学校の総合的な学習時間の中で学級担任とALTとの協力による英語活動や国

際理解教育の推進である。

住宅敷金の取り扱い

質問 職員の不祥事にかわり住宅敷金の取り扱いについて他市ではどのように扱っているのか。また発覚の経緯及びその後の対応についての考えは。

答弁 他市においても同様な取り扱いをしている。昨年の消防の不祥事以降、綱紀粛正とダブルチェックを全庁的に行った。不祥事に対する全職員での対応は、全員で誠意を示そうということになっている。

市長の政治姿勢

質問 金銭不祥事について、職員への指導方法はどうだったのか。また、今後の人事管理の考えは。

答弁 職員に対して公務員倫理研修や心構え等、基本的な指導を実施していたが、今回の不祥事は監督不行届きで、深く責任を感じている。二度とおきないよう、チェック体制の強化と研修を行い、指導の徹底を図り、公金を取り扱う職場は適正な人事異動を行うとともに、適材適所に努め、

組織強化を図りたい。

開かれた学校づくりと地域に根ざす教育

質問 四月からの新教育

(車いす体験学習)



課程により変わった点は。また、地域に開かれた学校づくりや総合的な学習についての取り組みは。

答弁 授業実数の削減や個々に応じた指導の充実など変わって来た点である。各学校では、子供の知識や思考力等の力をつけるため、指導方法の工夫や、地域や社会、家庭との連携に努めている。また、地域の自然環境や人材等の活用により教科書や教室内では得られない体験等を通じて、郷土に対する愛着心を育くむ効果などを期待している。

有事三法案の撤回を

質問 戦争放棄を規定する憲法に違反し、日本を戦争する国に変える有事法制三法案について多くの著名人も反対している。日本弁護士連合会も反対して「軍事力の行使をゆるすための強大な権限を首相に与えるもの」を始め、地方自治権や基本的人権について警鐘を鳴す内容をチラシで訴えていることは知っているか。

答弁 日本弁護士連合会が有事法制法案について、反対していることは承知し

ている。

道路・水路整備の基本施策

質問 道路・水路整備に

(道路整備)



ついで、必要な年次計画を確立して、整備を進める考えはあるか。

答弁 生活道路や水路の改良の整備は、緊急度、必要性、公共性などを勘案しながら、整備区間を設定して年次計画をたてて、整備を実施している。改良の整備が行われた後、年数経過など老朽化の著しい箇所は、整備路線を定めて、年次計画により維持的整備に努めている。また、市内の道路を計画的に整備するために、維持補修が必要な路線ごとに計画的に実施している。

障害者支援費支給制度

質問 来年度から障害者支援も介護保険制度と同様に、措置から契約へと変わることの概要は。また、市民にどう周知をするのか。

答弁 現在は、市の措置で事業者を決定し、措置委託して、市へ負担金を支払っている。来年度からは市へ支援費の支給申請を行い、支給決定後、利用者が事業者を選択して契約することとなる。費用は、利用者が直接事業者を支払うこととなる。周知については、す

グループホーム

質問 軽度の痴ほう性高齢者が集い合って、日常生活のような環境で生活するグループホームの市民にとってのメリットは。

答弁 民間の事業者による設置計画があり、八月と十月に一か所づつ、合計で三十六人の定員が見込まれている。メリットは、増加する特別養護老人ホームの入居希望者に対して、施設

(完成した施設)



滞在型の介護サービスを利用できる種類が拡大し、待機者の解消に繋がると考えている。

合併の枠組み

質問 市町村の合併問題では、桐生市は住民の意向

(合併調査室)



を考えて合併を行うということであるが、その枠組み及び合併方法をどのように考えているのか。

答弁 合併の枠組みについては、桐生広域圏内七市町村による合併を第一に考え、実現に向けて現在取り組んでいる。また、その合併の方法については、基本的には対等、新設合併を考えている。

合併の財政問題

質問 合併問題をめぐって、今、市町村に一番影響を与えると考えられている

のが財政問題であり、その中でも特に地方交付税の削減が問題であると考えられているのか。

答弁 合併したときには、地方交付税額の算定の特例により、合併で臨時に増加する行政経費の需要を基準財政需要額に加算できるようになってきている。また、合併後においても十年間は、通常の交付税算定をするのとともに、合併前の関係市町村ごとのあるべき交付額を算定し、その合算額を下回らない額が保証されるということである。

競艇問題

質問 今、四十五年続いた桐生競艇が大変危機的な状況にある。市の主張しているところの三つの課題の解決が先決であるというの



(桐生競艇場)

はもっともなことであるが、契約期限が間近に迫っている現在、理想論を言っている状況ではないと思われるが、どうなのか。

また、昨日の答弁で合併問題は同一レベルではなく別レベルであるとのことだが、競艇問題の解決が合併問題に対して大きな影響が

あると思われるのだが、どうなのか。

答弁 競艇事業が桐生市

に果たした役割というものは十分認識をしているが、競艇事業の果たす役割というのは、地方財政のための貴重な財源確保が基本であると考えている。その中で市としては、まず収益確保が第一義的な課題であると考えている。現在、売り上げ低迷の続くなか、その収益確保が困難な状況となってきているのが現状である。また、合併問題については、競艇問題が関連して、大きな影響がでるといっているのは本物の合併ではないと考えている。

痴ほう対応型共同生活介護

質問 痴ほう対応型共同生活介護における基本的な考え方や、県内指定サービ

ス業者の実態あるいは桐生広域の現況はどうなっているのか。

答弁 痴ほう対応型共同生活介護は、「ゴールドプラン21」の具体的施策の一つである。この支援対策五項目については、推進事項が示されており、国、県の指導に基づき事業を実施している。また、サービス業者の実態については、群馬

県では、平成十六年度までで六百九十床の見込みであるが、すでに千五十八床が整備されている。桐生広域で五十四床、桐生市では三十六床が予定されている。

森山芳平と井上円了

質問 桐生市に関わる歴史的人物である森山芳平をどのように位置づけるのか。

また、井上円了が東小学校に残した「至誠」という書の取り扱いはどうか。

答弁 森山芳平の桐生織物界に果たした功績は大であり、教育委員会で作成中



(東小学校)

の「桐生人物事典」に掲載予定である。井上円了の書については、文化財の対象となるか、今後検討したい。

傍聴席から



奈良原 昌代さん
(境野町七丁目)

入梅に入り空模様のあまり良くない日、白バラ友の会の会員である境野婦人会9人と傍聴に参加しました。外は意外に蒸し暑い日でしたが、傍聴席は足元が寒く冷房が強い感じがしました。議会が始まる10分前に傍聴席に入り、注意事項に目を通し、各議員さんそして市長さん、市の役員さんが席に着き、10時ちょうどに議会が始まりました。桐生市を明るく住み良いまちにするための市政に耳を傾けながら、議員さんの質問が始まりました。何度か傍聴していますが、今回のような激しい対立ははじめてでした。その後は一応落ち着きを取り戻しましたが、後味の悪い思いでとても残念でした。市民の貴重な税金を使っている時間なので、もう少し内容を前向きに考え、市民が今、何を希望しているか市民の代表として節度ある仕事をしていただきたい。そして、明るい桐生市に向かってがんばってください。

決議・意見書



市議会本会議一般質問の録画放送

桐生ケーブルテレビが、一般質問の開始から終了までを撮影して、録画放送を行いました。

この定例会では、新たに議員から提出された議案三件を含む決議案二件と意見書案三件について審議を行い、審議の結果、次のとおり決議案一件を原案のとおり可決し、一件を賛成少数で否決しました。

また、意見書案は二件が賛成少数で否決となり、一件は閉会中の継続審査となりました。

議第六号議案

競艇事業存続に関する決議案

原案可決（賛成多数）

請願の 審査結果

この定例会では、請願七件の審査を行いました。その中で、次の一件が不採択となり、そのほかの六件は閉会中の継続審査となりました。

請願第三十二号

件名

競艇施設借り上げ料等の引き下げを求める請願

結果

不採択
(多数が不採択に賛成)

桐生市農業委員会選任委員

議会選出の桐生市農業委員について、任期満了に伴う推薦依頼に基づき、三議員を選出しました。

飯山 順一郎
西牧 秀 乘
鈴木 輝 且



全員協議会を開催

4/26

市議会は四月二十六日（金）に全員協議会を開催しました。

この会議では、笹川和弘関東開発株式会社社長を招へいして、桐生競走場の施設借り上げについての考え等を聞きました。

また、桐生広域圏内市町村による任意合併協議会の設置に係る桐生市議会の意向についての協議も行い、了承しました。

広域圏市町村議員による 合併研究会議を開催

5月24日（金）、市役所正庁において桐生広域圏内の市町村議員による合併研究会議が開催され、活発な意見交換が行われました。

主な議案

この定例会で、可決された議案の要旨は次のとおりです。

市民活動支援センターに関する議案

桐生市民活動支援センターの設置及び管理に関する条例案

原案可決（全員賛成）

概要

自主的で営利を目的としない社会貢献活動の推進を図り、もって活力ある地域社会の実現を図ろうとするもの。

条例施行日

平成十四年七月一日

特別職給料に関する条例

市長 助役及び収入役の



市民活動支援センター



(仮称)本町六丁目団地予定地

給料の特例に関する条例案
原案可決（全員賛成）

概要

厳しい社会経済情勢のもと、市財政の再建に向けた決意をあらわすため、すでに四月一日から一年間の時限措置として百分の五を削減しているが、前事業担当助役及び元住宅課職員の不始末より多大な迷惑をかけたことに対し深くおわびし、任命権者としての監督責任をはたすため、平成十四年七月一日から同年七月三十一日までの間、さらに市長の給料月額額の百分の三十を上乗せして削減、助役及び収入役の給料月額額の百分の十を上乗せして削減しようとするもの。

条例施行日

平成十四年七月一日

お知らせ

議員の暑中見舞状・寄附等は法律で禁止されています。

公職選挙法により、議員は次のことが禁止されています。市民の皆さんのご理解をお願いします。

暑中見舞状等のあいさつ状を出すこと。

(答礼のための自筆のものは除きます)

寄附行為をすること。

本人が出席しない慶弔に祝儀や香典を出すこと。

次回定例会の開会予定は

9月2日(月)です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部(要旨)を掲載しています。

詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。平成14年第2回定例会の会議録は、9月上旬からご覧になれます。

なお、会議録は桐生市ホームページでもご覧いただけます。

再生紙を使用しています

一般会計予算の補正

平成14年度桐生市一般会計補正予算
(第2号及び第3号)

原案可決(全員賛成)

この補正予算は、歳入歳出予算の補正及び地方債の補正を行うもので、歳入歳出それぞれ2億534万8千円を増額補正及び48万4千円減額補正を行って、一般会計予算総額は406億8,224万3千円となりました。

歳出の主な補正の内容は次のとおりです。

土木費都市計画費街路事業費

補正額 1億1,000万円の増額

【補正後の額 10億8,335万4千円】

桐生大橋線事業

用地購入費・支障物件移転補償費等の補正

土木費住宅費公営住宅建替事業費

補正額 4,648万1千円の増額

【補正後の額 9,499万円】

(仮称)本町六丁目団地建設事業

不動産仲介料・用地購入費の補正